

決算特別委員会

委員は2頁に記載のとおり
委員外 那須議員・早川議員・

平野議員・堀岡議員・
武田議員・伊藤正信議員

審議事項

認定1号から7号まで(詳細は4頁「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。)

主な質疑・討論

Q 財務4表は、決算認定の時期に作成できないのか。

また、作成意義を尋ねる。

A 会計上多くの判断や分析を必要とすることから、毎年度翌年3月頃の公表になっている。

大きくは、2点ある。

1点目、財政の効率化を図るために発生主義による正確な行政コストの把握が明らかになる点、2点目は資産と負債の相対の一覧的把握が可能となる点である。

Q 臨時財政対策債等で7億324万円計上されているが、実際は1億円ほどしか交付税は入ってこないという理解でいいか。

A 基準財政需要額は様々な要素に基づき積算するが、全て歳入されるか否かについては、基準財政収入額との兼ね合いがあり需要額に算定されても実際には入らない場合がある。

Q 臨時財政対策債の発行は、国からの可能額の100%で無ければならないのか。

A 地方公共団体の意思である。

Q 過去5年間の市税全体の徴収率の推移を尋ねる。

A 現年課税分と滞納繰越分を合わせた合計徴収率は21〜24年度までは93%台、25年度は95%台である。

Q 軽自動車税のコンビニ納付を実施したが、どう分析しているか。

A 他の市税と比較するに現年分に差はないが、滞納繰越分について、顕著に差があると分析している。

Q ゴルフ利用税は、年々減少傾向だが、市民ゴルフ

大会などは、市内のゴルフ場で開催すべきではないか。

A ゴルフ大会の開催を呼びかけた実績はあるが、参加規模や運営上難しい。

Q 非常食の配備はどうなっているのか。

A 指定の各施設に全て配備しているが、数量に決まった基準は設けていない。ただし、総合福祉センターや備蓄倉庫には数量を確保しており、不足が生じた際は、そこから搬入する。

Q 下水道事業は、市民の理解と納得を得て進めるべきではないか。

A 国は向こう10年で事業完成を迫ってきている。

市では、人口密度の高い地域を面展開してきたが、現状の計画に加え、向こう10年のアクションプランで更なる精査を加えたものを作成していきたい。

Q 土地改良事業に対する補助金はどの程度あるか。

A 鍋田土地改良区は約5千786万円、弥富土地改良区約1千175万円、十四山土

地改良区約3千771万円、孫宝排水土地改良区約561万円、海部土地改良区約94万円である。

Q 市施行と土地改良区施行の工事の区分に基準はあるのか。

A 年2回、事業計画の打合せを行い決定している。

Q 国保を23年度値上げした当時とは状況も変わっている。市民に無理な負担を強いることの無いよう修正してはどうか。

A 県平均並みにお願いしている。国民健康保険事業を運営する上で、法定外の一般会計からの繰入を実施しているのが現状である。

また、来年度から国保運営が、市町村単位から都道府県単位へ改正されようとしており、その中で考えていかなければならないことがあると思っている。

Q 洋式トイレでないため排便に支障をきたすと耳にする、学校のトイレ様式化は進んでいるのか。

A 教育委員会では、市総合計画の後期計画の中で学校のトイレ洋式化のスケ

ジュールを作成しています。お示しした計画を少しでも前倒しが出来るよう検討していきたい。

討論

反対討論(三宮議員)

国民の懐が落ち込んでいく事が、今の日本経済の最大の低迷だと考える。

市長には、こうした認識を持ってもらいたい。

介護保険・後期高齢者医療保険制度など全く収入のない人に対しても保険料を負担させる仕組みが続いてきたことと同時に、収入の多い人に対しては非常に大きな負担が強いられている。

下水道事業のような長期に渡る事業は、絶えず市民に対し、負担額や負担者などを明らかにし進める事業と考えるが、一度も明らかにされないことから反対する。

※採決は、4頁議案等の賛否状況一覧をご覧ください。